

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【公開番号】特開2003-145844(P2003-145844A)

【公開日】平成15年5月21日(2003.5.21)

【出願番号】特願2002-236304(P2002-236304)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 3/36

B 4 1 J 21/00

B 6 5 H 35/04

【F I】

B 4 1 J 3/36 T

B 4 1 J 21/00 Z

B 6 5 H 35/04

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月31日(2005.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】テープカートリッジ、テープ印刷装置並びにテープ印刷方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

任意設定情報が付加された被検出画像を所定の検出手段により検出可能に保持するテープカートリッジであって、

前記被検出画像は、前記任意設定情報を所定のフォーマットでパターン化したパターン画像であることを特徴とするテープカートリッジ。

【請求項2】

前記パターン画像は、前記任意設定情報をコード化したコードを示すパターン画像であることを特徴とする請求項1に記載のテープカートリッジ。

【請求項3】

前記コードは、2値コードであることを特徴とする請求項2に記載のテープカートリッジ。

【請求項4】

前記被検出画像は、カートリッジケースに付属させた部材の表面に形成された画像であることを特徴とする、請求項1ないし3のいずれかに記載のテープカートリッジ。

【請求項5】

前記カートリッジケースに付属させた部材は、前記カートリッジケースの表面に貼付されたラベルであることを特徴とする、請求項4に記載のテープカートリッジ。

【請求項6】

請求項1ないし5のいずれかに記載のテープカートリッジを装着するテープカートリッジ装着手段と、

前記テープカートリッジに保持された被検出画像を検出する検出手段と、
その被検出画像が示す任意設定情報に基づいて、前記テープカートリッジに収容された
テープに、定型キャラクタ列画像を印刷するキャラクタ列画像印刷手段と、
を備えたことを特徴とするテープ印刷装置。

【請求項 7】

前記定型キャラクタ列画像が印刷されたテープを巻き取るテープ巻き取り手段をさらに
備えたことを特徴とする、請求項 6 に記載のテープ印刷装置。

【請求項 8】

請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載のテープカートリッジを装着するテープカートリッジ
装着工程と、

前記テープカートリッジに保持された被検出画像を検出する検出工程と、
その被検出画像が示す任意設定情報に基づいて、定型キャラクタ列画像を印刷するキャラ
クタ列画像印刷工程と、を備えたことを特徴とするテープ印刷方法。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、テープカートリッジ、テープ印刷装置並びにテープ印刷方法に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、印刷する定型キャラクタ列の画像の情報を検出可能に保持するテー
プカートリッジ、そのテープカートリッジを装着するだけで、改めて定型キャラクタ列の
入力等をすることなく、収容されたテープに定型キャラクタ列画像を印刷できるテープ印
刷装置並びにテープ印刷方法を提供することを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明のテープカートリッジは、任意設定情報が付加された被検出画像を所定の検出手
段により検出可能に保持するテープカートリッジであって、前記被検出画像は、前記任意
設定情報を所定のフォーマットでパターン化したパターン画像であることを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このテープカートリッジは、被検出画像を所定の検出手段により検出可能に保持するテー
プカートリッジであって、被検出画像は、任意設定情報を所定のフォーマットでパターン
化したパターン画像である。このため、被検出画像を検出可能なテープ印刷装置に、こ

のテープカートリッジを装着すれば、そのテープ印刷装置では、改めて例えば定型キャラクタ列の入力等をすることなく、被検出画像に付加された任意設定情報に基づいて、定型キャラクタ列画像を印刷できる。すなわち、このテープカートリッジは、印刷する定型キャラクタ列画像の情報を検出可能に保持していることになる。なお、この場合の検出手段としては、例えば光学的に被検出画像を読み取可能（検出可能）な光学的検出手段（光検出手段）等が考えられる。また、被検出画像として凹凸画像が形成されている場合、その凹凸を検出手段（凹凸検出手段）でも良い。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上記のテープカートリッジにおいて、前記パターン画像は、前記任意設定情報をコード化したコードを示すパターン画像であることが好ましい。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

このテープカートリッジでは、被検出画像のパターン画像が、任意設定情報をコード化したコードを示すパターン画像である。このため、例えば任意設定情報を定型キャラクタ列画像の指示情報とすれば、被検出画像（パターン画像）のコードを読み取可能なテープ印刷装置に、定型キャラクタ列を1以上登録しておき、このテープカートリッジを装着することによって、そのテープ印刷装置では、そのコードに従って定型キャラクタ列画像のうちの1を指示し、指示された定型キャラクタ列画像を印刷できる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、上記のテープカートリッジにおいて、前記コードは、2値コードであることが好ましい。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

このテープカートリッジでは、被検出画像のパターンのコードが、2値コードなので、2値コードとして検出可能な被検出画像として保持できる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、上記のテープカートリッジにおいて、前記被検出画像は、カートリッジケースに付属させた部材の表面に形成された画像であることが好ましい。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

このテープカートリッジでは、被検出画像は、カートリッジケースの表面に付属させた部材の表面に形成された画像である。すなわち、カートリッジケースに付属された部材には被検出画像が形成されていて、これにより、被検出画像に付加された任意設定情報を検

出可能に保持していることになる。このため、その部材の被検出画像を検出可能なテープ印刷装置に、このテープカートリッジを装着すれば、そのテープ印刷装置では、改めて例えば定型キャラクタ列の入力等をすることなく、被検出画像に付加された任意設定情報に基づいて、定型キャラクタ列画像を印刷できる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、上記のテープカートリッジにおいて、前記カートリッジケースに付属させた部材は、前記カートリッジケースの表面に貼付されたラベルであることが好ましい。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

このテープカートリッジでは、カートリッジケースに付属させた部材は、カートリッジケースの表面に貼付されたラベルである。すなわち、検出ラベルが貼付され、その検出ラベルには被検出画像が形成されていて、これにより、任意設定情報を検出可能に保持していることになる。このため、例えば任意設定情報を印刷する定型キャラクタ列画像のキャラクタ列情報とすれば、検出ラベルの被検出画像を検出可能なテープ印刷装置に、このテープカートリッジを装着することにより、被検出画像が示すキャラクタ列情報に基づいて、定型キャラクタ列画像を印刷できる。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

また、本発明のテープ印刷装置は、上記のいずれかに記載のテープカートリッジを装着するテープカートリッジ装着手段と、前記テープカートリッジに保持された被検出画像を検出する検出手段と、その被検出画像が示す任意設定情報に基づいて、前記テープカートリッジに収容されたテープに、定型キャラクタ列画像を印刷するキャラクタ列画像印刷手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、本発明のテープ印刷方法は、上記のいずれかに記載のテープカートリッジを装着するテープカートリッジ装着工程と、前記テープカートリッジに保持された被検出画像を検出する検出工程と、その被検出画像が示す任意設定情報に基づいて、定型キャラクタ列画像を印刷するキャラクタ列画像印刷工程と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

このテープ印刷方法およびその装置では、上記のいずれかに記載のテープカートリッジを装着し、そのテープカートリッジの被検出画像を検出し、被検出画像が示す任意設定情報に基づいて、テープカートリッジに収容されたテープに、定型キャラクタ列画像を印刷する。すなわち、テープカートリッジを装着するだけで、改めて定型キャラクタ列を入力等しなくても、被検出画像が示す任意設定情報に基づいて、収容されたテープに定型キャラクタ列画像を印刷できる。

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

また、上記のテープ印刷装置において、前記定型キャラクタ列画像が印刷されたテープを巻き取るテープ巻き取り手段をさらに備えたことが好ましい。

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

このテープ印刷装置では、定型キャラクタ列画像が印刷されたテープを巻き取るので、定型キャラクタ列画像の印刷から巻き取りを複数回繰り返すことにより、同一の定型キャラクタ列画像を連続して複数回印刷したテープを得ることができる。すなわち、定型キャラ

ラクタ列画像を1つずつ切り離す(カットする)だけで、同一の定型キャラクタ列画像を印刷したラベルを連続して作成できるテープを得ることができる。

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施形態に係るテープカートリッジ、テープ印刷装置並びにテープ印刷方法について、添付図面を参照しながら詳細に説明する。

【手続補正38】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0134

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0134】

【発明の効果】

上述のように、本発明のテープカートリッジによれば、印刷する定型キャラクタ列の画像の情報を検出可能に保持でき、本発明のテープ印刷装置並びにテープ印刷方法によれば、そのテープカートリッジを装着するだけで、改めて定型キャラクタ列の入力等をすることなく、収容されたテープに定型キャラクタ列画像を印刷できる、などの効果がある。